



# コーポレート・ガバナンス

## ガバナンス体制

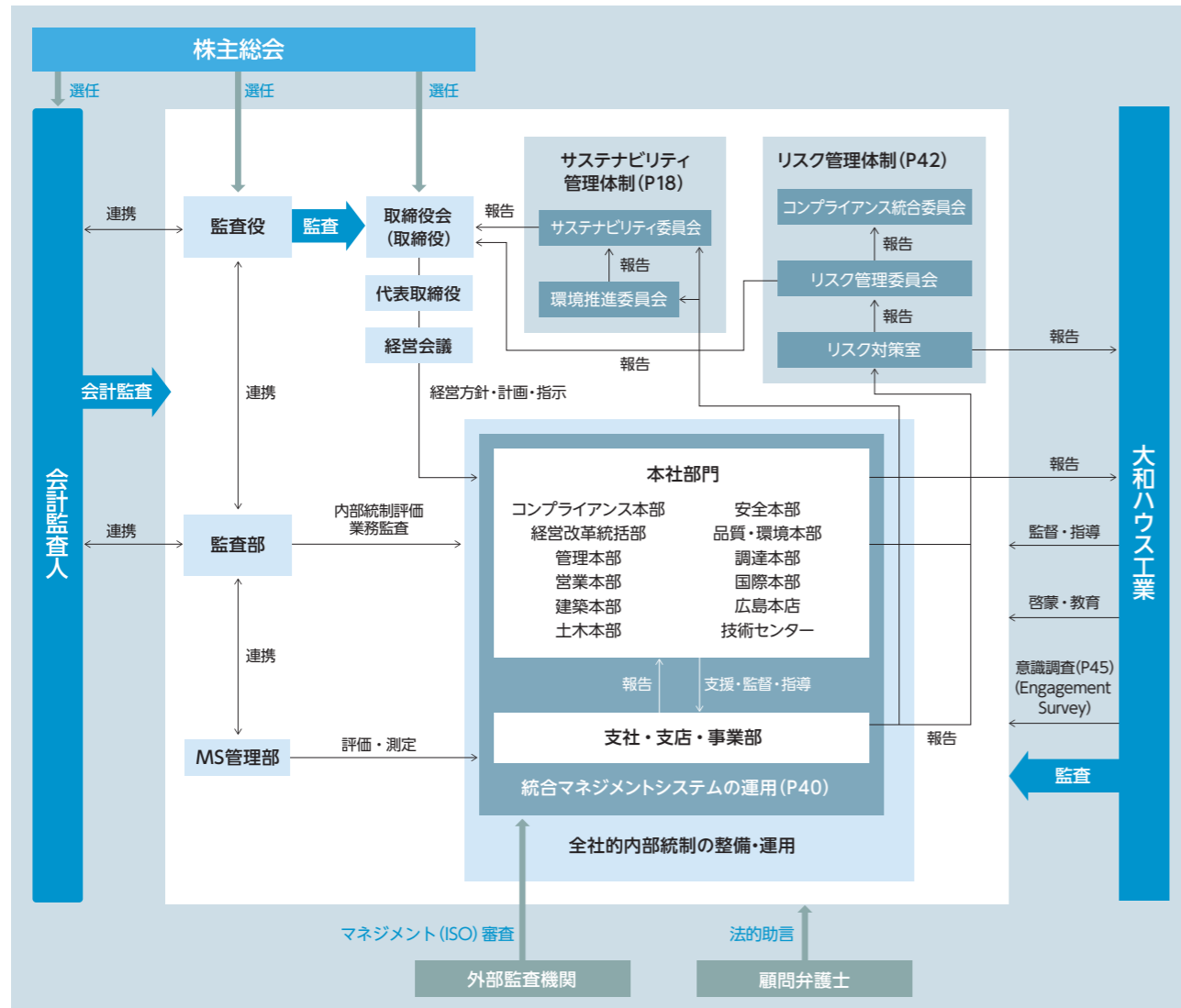
当社のコーポレート・ガバナンスは、経営を迅速かつ公正に行うための社内機構であり、監査機関を設置し第三者視点のチェック機能により透明性の確保および経営の質の向上を目指すものです。

その中核となる全社的內部統制では、職務執行時における管理体制の透明性確保や、業務上のコンプライアンス、リスク管理体制などを規定しています。当社では従業員全員が「経営判断の原則」を正確に理解し、各々の立場で判断・行動することが大切であると考えています。このコーポレート・ガバナンス体制は、大和ハウスグループのコーポレート・

ガバナンスガイドラインに則したもので、同体制の一部を構成するものでもあります。これらは会社法も踏まえた取締役会、監査役に加え、監査部監査や、弁護士など有識者を構成員に含めたコンプライアンス統合委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保しています。

当社ガバナンス組織における会議体において議論された事項については適宜、大和ハウスグループのガバナンス組織へ報告され、常に連携を図りながらグループとしてのガバナンス強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



## Comment

### フジタの持続的成長を支える経営基盤の強化に努めてまいります

中期経営計画では、持続的に成長し社会から信頼される企業であり続けるための「経営基盤の強化」、その中でもコーポレート・ガバナンス体制およびリスク管理体制の整備と強化を目標の一つに掲げました。初年度である2022年度は「原点回帰」とし、顕現したリスク事象について、リスク管理委員会、各主管本部ならびに監査部門が連携して、改めて対応策・再発防止策の策定と実施に取り組みました。

一方、経営環境は、想定を超える物価上昇などの影響があり、非常に厳しい状況が続きました。2023年度は、物価の高止まり懸念に加え、海外景気の下振れ、不安定な国際情勢、作業所従業員の長時間労働、技能労働者の不足など、当社を取り巻くリスクを見極め、的確に対応することが重要であると考えています。

まず、本年4月より、不透明な経済情勢や事業環境のリスクに対して、経営の客観性・健全性を高めるべく監査役を1名増員しました。また、作業所の重大災害リスクに対して監視体制を強化すべく安全本部を新設(安全・品質・環境本部からの独立)し、ガバナンス体制を強化しました。引き続き基礎を強固なものとしつつ、不透明な事業環境に動じない内部統制体制およびリスク管理体制を構築してまいります。



上席執行役員  
コンプライアンス本部長  
中井 雅章

### ガバナンスの監視 内部統制評価と業務監査

全社的內部統制として、事業所・グループ会社を対象に、役職員に対するヒアリング、書類などの確認を実施することにより、法令および規程などに則った業務が遂行されてい

るかの検証・評価を監査部が実施しています。

また監査の結果、改善すべき指摘事項に対しては、当該部門に原因と対応策(再発防止策)の提出を求めるとともに、主管部門による指導・改善につなげています。

### 統合マネジメントシステム

#### 目標達成と製品・活動の適合性を確保するマネジメント

前述のガバナンス体制を踏まえ、各部門が目標達成と製品・活動の適合性を確保する経営および業務運用プロセスが「フジタマネジメントシステム」です。営業、設計、工事、調達、技術、研究など、すべての部署の業務はマネジメントの要素でもあり、それぞれ目標達成とリスク回避が必須です。そこで規格認証に沿って、部門ごと、また品質、環境、安全ごとに行われていた運用を改善し、①安全、品質、環境ほかすべての業務を扱う(マネジメント要素の統合)、②本社、支店などを含む全社一体で運用する(組織の統合)、③当社の日頃の業務プロセスに規格要求事項を当てはめる(業務の統合)の3点を実施し、運用しています。

2020年度からはマネジメントの目的を、「安全・品質・環

境」にとどまらず「目標達成とリスクの回避」へと大きく転換し、それにとまらぬマニュアル類の改訂、マネジメント教育の体系化、重大な品質事故につながる施工プロセスの改善、事故報告のワークフロー化、GRI/EcoVadisやグローバル・コンパクトなどESG・SDGsと連動するマネジメント要素の取り込み、目標設定・評価とマネジメントレビューの統合運用などを継続的に展開しています。

2022年度は、品質施工プロセス監査の新設、事故分析方法と体制の更新、「目標設定と進捗管理の手引き」「作業所管理必携」「OJT指針」の改定などに取り組みました。2023年度は、フロントローディングやDX、GXなどの業務プロセス、CDPなどのマネジメント要素の変化に対応するマネジメントの再構築に取り組みます。



# コーポレート・ガバナンス

## マネジメントシステムの運用・内部監査・マネジメントレビュー

当社のマネジメントシステムは、マニュアルや要領に従い、要求事項や社会的課題からリスクと機会を見極めて目標を設定し、活動と成果を評価の上、継続的に改善しています。

2022年度はシナリオ分析・重要課題を更新したほか、環境リスクを更新し14業務1,700項目で、エネルギー事業を追加登録しました。作業所では「基本計画書」「工事安全衛生計画書」で、安全・品質・環境リスクを抽出し、目標または管理項目として運用しています。

内部監査では「業務管理プロセスの確認」「幹となる課題発見と改善」を方針に掲げ、部署計画、業務手順など5項目の重点項目を抽出し、展開しました。これに合わせてチェックリストを「目標達成の課題抽出」「業務プロセス運用の確認」「課題と原因の深掘り」を重視した項目と内容に厳選、大きく改定し、有効な指摘件数を1.17倍に改善しました。各部門合わせて289件(内勤138件、作業所151件)の内部監査を実施し、部門ごとに内部監査報告会を実施しました。

2023年度は事故分析、内部監査報告会、マネジメントレビュー、業務監査結果を踏まえ、「リスクの発見と対応・改善」ほかを方針に掲げ、安全、品質など8項目の重点項目を抽出し、展開します。

各部門、経営層がそれぞれ実施した年2回のマネジメントレビューでは、目標達成や運用を評価し、これらの課題を踏まえて「安全」「品質」「業績」「マネジメントシステムの見直し」「労働環境」「GX」「DX」「人材育成」の8課題について、社長指示事項を発信し、今年度の活動に反映、展開しています。このほか審査対応など、全53項目の運用課題に取り組み、全11文書を改訂または準備しました。

## マネジメントシステムと外部認証

現在フジタ全部門一括で、ISO9001(品質)、ISO14001(環境)、ISO45001(安全)規格の認証登録を一般財団法人建材試験センターから受けています。同センターによるフジタのマネジメントシステム統合度判定は100%で、審査も統合審査方式で行われています。このほか、関係会社2社、海外4拠点でも独自に認証登録しています。2022年度の審査では「リスクアセスメントと対策順位」「状況を踏まえた目標設定」「事故原因の分析」についての指摘があり、処置・再発防止策を実施しました。

## 品質事故とマネジメント改善

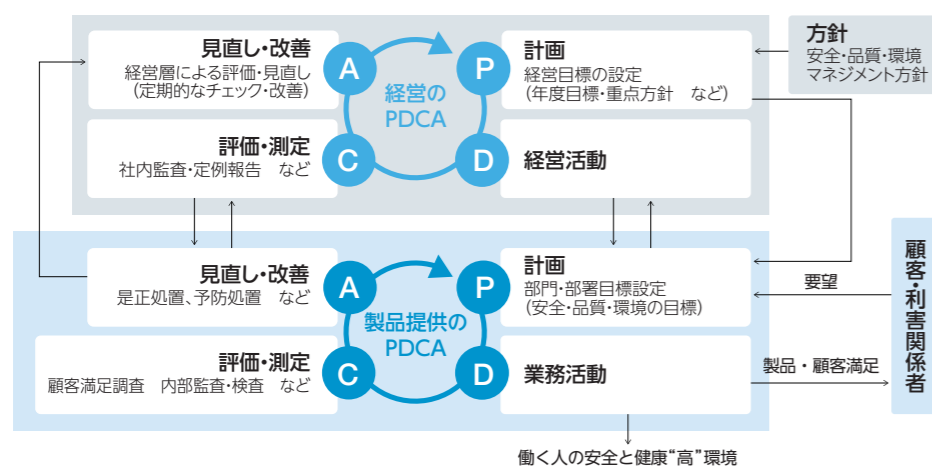
2021年度に工事中の重大な品質事故が複数発生し、技術上の処置対応もさることながら、工事再開にあたっては、お客さまからも施工プロセス上の分析を踏まえた再発防止策を求められるようになりました。

これを受け2022年度、施工プロセスを監査する品質監理部を新設しました。指摘と課題として「基本計画書の作成」「施工計画」「工程管理」「品質パトロールの実施」が挙げられました。

また事故分析では、「なぜなぜ分析」を加え、「施工プロセス」上の課題を中心に再発防止をまとめています。課題として「施工当日の施工管理の実施・記録」「検査・試験の実施」「次工程への引渡し許可」が挙げられました。

それぞれ施工プロセスを改善するとともに、2023年度の内部監査重点項目に反映しています。

2023年度は関係部署が連携しながら、本部を含めたパトロールの充実、品質・環境・物損、安全などの事故分析と改善に取り組みます。



安全・品質・環境マネジメント方針  
https://www.fujita.co.jp/company/charter/?open=Management#Management



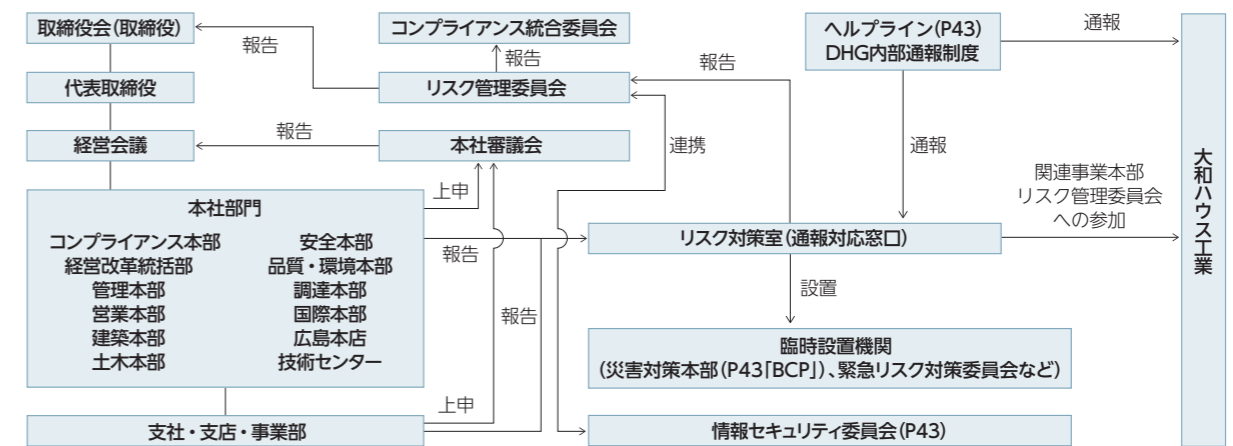
# リスクマネジメント

## リスクマネジメント体制

当社は、あらゆるリスクに対して、「早期発見、早期対応」-予防を徹底し、予兆を見逃さない」を基本姿勢として、さまざまな現場でのリスク回避に努めています。2022年度には、当社グループでリスク管理規程を改訂しました。本改訂ではリスク管理委員長を社長とするとともに、リスク管理委員長代理の職を新設し、リスク管理体制の強化、およびリスクに迅速かつ的確に対応することが一層可能と

なりました。また、大和ハウスグループリスク管理委員会と連携し、トラブルやリスクへの早期対応と情報共有を行うとともに大和ハウスグループのリスク管理体制とも連動しています。2020年10月の大和ハウス工業における事業本部制への組織改編から、当社は関連事業本部の傘下として、大和ハウスグループとの連携を強化しながら、リスク管理を行なっています。

リスク管理体制図



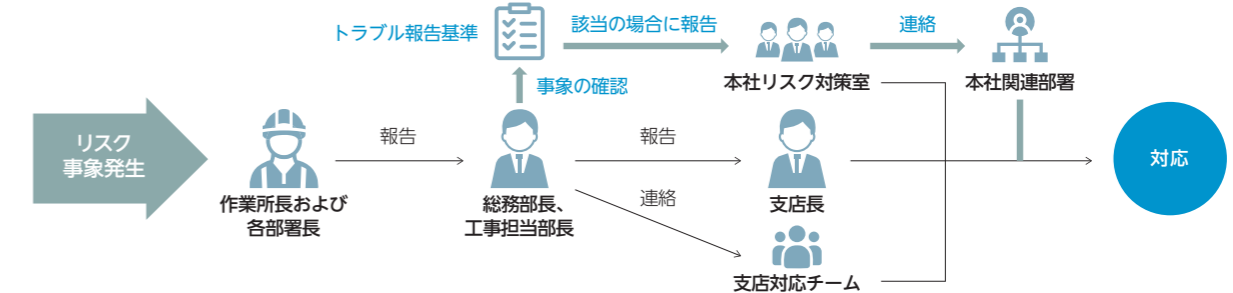
## リスク管理規程

当社ではリスクに対して、適切に対応するためにリスク管理規程を策定しています。リスク管理規程をもとに、リスク管理委員会で定期的にリスクマネジメントに関する議論を行い、あらゆるリスクに対する予防と対応策を検討しています。本社のリスク管理委員会だけでなく、各本部・支店においても月1回の事業部門リスク管理委員会を開催し、自部門でもリスク管理を徹底するよう、それぞれの委員会の役割を明確化し、体制・運用の強化をしております。

## リスク・トラブル対応フロー

当社は本社審議会を設置し、建設工事受注および不動産事業推進などについて、各種基準に基づき、リスクを分析・検証し、必要に応じて専門家の意見を聴取し、職務権限に則って適正に審議・決議する体制をとっています。また作業所および各部署において、リスク事象が発生した場合は各支店・部門が下記のフローで連携し、対応しています。

リスク・トラブル対応の流れ





# リスクマネジメント

## BCP

当社は、すべての災害に対応すべく「フジタ防災基本計画」を制定し、有事には速やかに災害対策本部が設置される体制を整備しています。その計画に基づきBCPを運用しており、国土交通省の関東地方整備局および近畿地方整備局において、「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けています。本認定は、災害発生時に自社事業を継続し得る備えや体制が整備されていることを示すもので、2022年度はテレワークの浸透も考慮したBCPマニュアルの修正や風水害ガイドラインの策定といった当社の災害時の事業継続体制を細部まで見直しました。

また、毎年実施しているBCP訓練において、2022年度は風水害および首都直下型地震をメインテーマとして2回実施し、河川が決壊した際のシミュレーションや災害対策本部を代替拠点である技術センターへ移管するシミュレーションを行うなど、より実践的な訓練をBCPコンサルタントの協力を得ながら実施しました。

2023年度はBCP中長期計画の継続実施、災害時の通信手段や発電・蓄電設備の見直しなど、有事の際にも社会インフラを支えるという社会的使命を果たし続けるために、BCPに対する取り組みを強化していきます。



リモートによるBCP訓練の様子

## 情報セキュリティ

当社では、情報セキュリティ委員会を設置し、情報管理規程ならびに個人情報保護規程に基づき、情報リスクに関する

管理体制の確立に努めています。2022年度には、当社グループで情報セキュリティ規程を見直し、スマートデバイスやクラウド、DX推進の両輪としての情報セキュリティ対策といった社会動向の変化などを踏まえた改訂を行いました。

また、情報セキュリティ教育において、e-ラーニングや「標的型攻撃メール」訓練を実施しています。2022年度も前年度に引き続き全従業員に対し、e-ラーニングと「標的型攻撃メール」の訓練を1回ずつ実施し、情報セキュリティの知識向上に取り組みました。

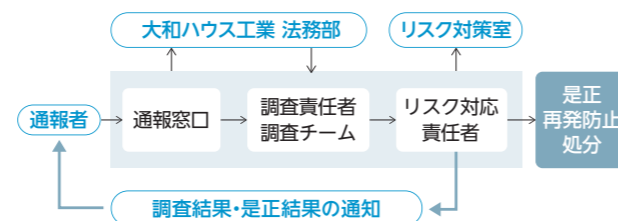
今後も引き続き、セキュリティ強化や情報漏えい対策、情報機器の適切な利用と情報管理の徹底に取り組んでいきます。

## ヘルプライン

当社では、従業員から法令違反や倫理違反について通報や相談を受け付ける通報・相談窓口を設けており、当社および当社グループに適用しています。2018年度から国内において完全匿名のヘルプライン窓口を設置し、労働時間の不適切管理やハラスメントへの対応などについての声が寄せられ、通報内容を受けて適宜対応を講じるなど、リスクを未然に防止しています。また、大和ハウスグループにおいてもグループの全役員職員に対して5つの内部通報窓口を設置し、企業倫理、人権などあらゆる観点から通報ができる仕組みを確立しています。2022年度は、公益通報者保護法の改正にともない、大和ハウスグループの内部通報規程、および当社グループのヘルプライン規程を改訂しました。

海外においても大和ハウスグループにてグローバル内部通報制度を導入しているほか、中国では独自の窓口を設けています。2022年度の実績として社外窓口への通報が1件、大和ハウスグループへの通報が国内外合わせて8件ありました。2023年度も引き続き、運用を強化する予定です。

### 通報への対応の流れ



# コンプライアンス

## コンプライアンスの取り組み

ESG、SDGsを踏まえた経営にともない、リスクやコンプライアンスの範囲は、気候変動、サプライチェーン、人権など、法令遵守の枠にとどまらず広がっています。このようなコンプライアンスを含む経営方針は、「企業行動憲章・基準」、「フジタ5ヵ年計画重点方針」から「部門・部署目標」に展開され、実務は「フジタマネジメントシステム」で運用しています。

## 各種法令への取り組み

入札や契約および下請け取引の適正化に向け、コンプライアンス本部を中心に、業務の適正性、各種法令の遵守状況を検証しています。

独占禁止法に関しては、2019年度より各支店の官庁土木部門について、営業・工事・積算などの関係部署へヒアリングを行い、業務の記録の確認、入札書類のチェックなどを実施しています。2022年度は、昨年度に引き続き官庁建築部門について監査を実施した結果、業務はすべて適正に行われており、独占禁止法への抵触、懸念事項についても該当はありませんでした。

過去の重大リスク事案に対する再発防止とコンプライアンス意識向上に向けては、従業員向けに、贈収賄・独禁法・建設業法・下請法などをテーマとしたコンプライアンス研修を実施しています。このような研修や、社内の周知徹底により、2022年度は重大な不正・トラブルはありませんでした。このような取り組み、研修は今後も継続してまいります。

## 人権についての取り組み

### — 私たちの人権啓発ビジョン — 常に公正で公平な対応の実践

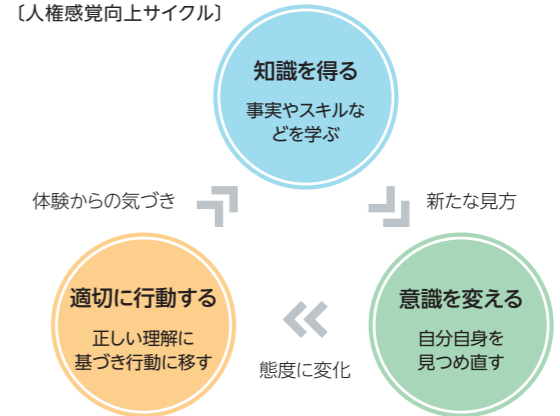
当社は大和ハウスグループの人権啓発ビジョンおよび人権方針に基づき、目指す姿に近づくために、人権啓発をはじめ、さまざまな機会を通して、能動的に学習し、自らの人権感覚を高めます。

一人ひとりの従業員が個人の尊厳を守り基本的人権を尊

重した事業活動を行うことで、ステークホルダーの皆さまやその周辺の環境にも、好循環を生み出します。

## 私たちの人権啓発ビジョン

(人権感覚向上サイクル)



- さまざまな人に配慮した商品やサービスを提供し、お客さまの心豊かな暮らしを支えます。
- 人権に対する真摯な取り組みが企業価値を高め、株主の信頼につながります。
- ビジネスパートナーとの共存共栄の精神を育み、相互理解に基づく対等な関係を築きます。
- 従業員の多様な個性を肯定的に受容し、働きがいがあり、能力や人格を高め合う企業風土を創ります。
- 地域市民の想いを理解し、偏見のない共生社会の実現に貢献します。

大和ハウスグループ人権の尊重に関する基本方針  
https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/social/jinken/



## ハラスメント防止・人権意識の向上に向けて

2019年4月にハラスメント防止規程を策定し、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントおよび妊娠・出産・育児休職・介護休職などに関するハラスメントを防止するために従業員が遵守すべき事項ならびに防止措置などを定めました。これまでに研修などさまざまな取り組みを行い、ハラスメントに対する知識と意識の向上を図っています。2022年度は、国内および海外で巡回実施したリスクミーティングにおいて、ハラスメント・人権に関する事例を展開・周知するほか、人権e-ラーニングを実施し97.1%の回答率となりました。

外国人技能実習生については、これまで安全面での対応が中心でしたが、2022年度より人権面の状況確認を内部監査項目に加えて実施しています。

# コンプライアンス

## 海外でのリスクの取り組み

海外事業においては、国際リスク管理体制の強化に取り組んでいます。進出国のリスク情報取得や緊急時の対応など、本社、各海外拠点に加え、専門機関なども交えた協力体制を構築しながら対応にあたっています。

2022年度は、海外事業所を対象に安全・品質・コンプライアンス意識の向上を目的としたリスクミーティングを実施し、事故、コンプライアンス違反、情報漏洩、ハラスメント、人権侵害を防止する取り組みを行いました。また、腐敗防止に向けた取り組みとして、現地法人においても贈賄防止規程を制定し、各国の法令の徹底遵守に向けた啓蒙活動を推進しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に関し、国内と各海外拠点が連携し、感染防止対策の実施徹底や支援物資送付などの対応を行ってきました。また、従業員が安全・安心に暮らし、働ける環境の構築のため、帯同家族を含めた従業員の帰国や帰国後のフォローを継続して実施しています。

引き続き、従業員の安全を守りながら、近年の混沌とした国際社会情勢下においても、治安の確認はもちろん、医療機関などを含めた居住環境などをしっかりと調査した上で、事業活動の継続を図っていきます。

## 企業風土の醸成

### 従業員研修の実施

コンプライアンス意識の向上を目的に従業員への教育を充実させ積極的に実施しています。2022年度の教育実績は以下の通りです。

#### 2022年度 教育実績

研修名	回数	人数
圧倒的教育 (等級別、役職別など)	22回	のべ6,655名
管理部門管掌取締役・管理本部長・ コンプライアンス本部長による リスクミーティング	国内向け14回 海外向け3回	1,018名
コンプライアンス研修 (営業部門、工事部門向け) 贈収賄、独禁法、不正会計について	1回	のべ828名
e-ラーニング 贈収賄、独禁法について	国内・海外計1回	5,240名
関係会社への研修	2回	のべ510名

### Engagement Surveyの実施

大和ハウスグループでは2022年度より「Engagement Survey」(旧Sustainability Survey)を実施しています。

2021年度まで実施していたSustainability Surveyは、「企業倫理綱領及び行動規範」における遵守レベルや職場環境についてモニタリングし、その結果をもとに「職場環境の問題点」を顕在化させ、社内風土の改善につなげていく調査でした。

「Engagement Survey」は従業員一人ひとりにとって「働きがいと誇りを実感できる」職場に向けた改善活動と働きがい向上に役立てるために行うものであり、従来の「リスク」や「働きがい」といった指標に加え、「従業員エンゲージメント」など、客観性や数値の信用度が重要とされる項目について第三者の監修を受けた設問に変更して実施しました。

## 知的財産への取り組み

### 知的財産に関する基本方針

当社は「競争優位性の確保と競争秩序の維持」を基本理念として知的財産活動を行なっています。技術開発成果を迅速に権利化することで競争優位性の確保、企業価値の向上に努め、特許などの調査体制を整備するとともに他社の知的財産を尊重することで競争秩序の維持に努めています。知的財産情報の重要性を踏まえ、社内に対する知的財産情報の発信・収集体制を構築するとともに、特許権に基づく実施許諾を積極的に行うことで、知的財産権の活用に取り組んでいます。また、発明を行なった従業員に対しては、職務発明規定により発明報奨金を支給するなど従業員の貢献に対する評価と処遇を適切に講じ、発明創出に対するモチベーションの維持・向上を図っています。

### 知的財産の管理体制

技術センターに知的財産部を置き、特許権をはじめ、2020年4月の法改正により建築物、内装などが保護対象に拡充された意匠権を含め、知的財産権に関する調査・権利化・管理・権利侵害の対応などについて、研究開発部門や事業部門と連携を取りながら、会社の重要な財産である

知的財産を提案から維持・放棄まで一元管理しています。加えて、各技術部門の代表者で構成される知的財産審査委員会を設置することで、保有している知的財産権の維持・放棄の判断を行い、適切な知的財産の管理体制を築いています。

### 保有件数の推移

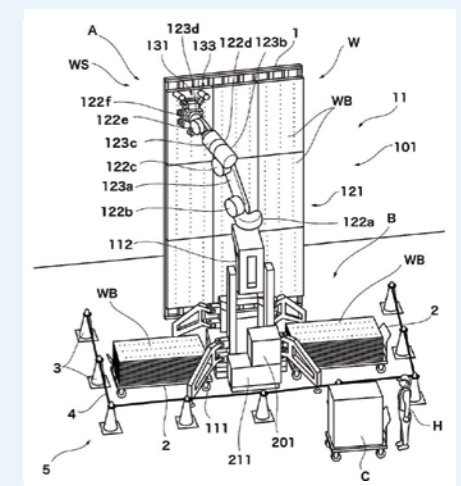
当社における2022年度末時点での保有特許件数は631件(国内特許622件、外国特許9件)です。2022年度の国内特許出願件数は124件(ノウハウを含む)であり、事業領域の拡大にともない保有・出願件数は増加傾向にあります。また、新たに法改正された建築物の意匠登録は10件を数え、建築物デザインの分野においても差別化による競争優位性の確保に努めています。特許出願分野の内訳では、当社の中核事業である建設分野に加え、近年は、工事施工の省力化・省人化のためのロボティクス分野を含めたデジタル・トランスフォーメーション(DX)への取り組みや、脱炭素技術や廃棄物処理・資源有効再利用技術などの環境分野に関する割合が増加しています。

## Topics

### 「内装ボード張りロボット」の発明

当社では、人とロボットの共生をコンセプトに、建設現場の生産性の向上を目指して、さまざまなロボットを開発しています。

「内装ボード張りロボット」は、建物内の壁を構成する内装ボードを全自動で施工する、当社独自開発のロボットです。ロボットによって内装ボードを正しい施工領域に貼り付ける作業を実施するコンピュータプログラムと合わせて、「ボード貼付け方法、ボード貼付け装置、およびコンピュータプログラム」の名称で2022年度に特許登録(特許7229076)しています。



「内装ボード張りロボット」の特許図面